

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団眼科林クリニック
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市大洞柏台四丁目 3 番地の 3
- (3) 設立認可年月日 平成 7 年 10 月 17 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 1 月 4 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	林 裕子	眼科林クリニック管理者
理 事	渡久地 美知子	
監 事	松島 敦子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	眼科林クリニック	0108251	岐阜市大洞柏台四丁目 3 番地の 3	該当なし

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月25日 令和3年度決算の決定

理事、監事の任期満了に伴う改選、決定

様式26-3

法人名 医療法人社団眼科林クリニック
 所在地 岐阜県岐阜市大洞柏台四丁目3番地の3

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 産 領	33,452 千円
2. 負 債 領	3,083 千円
3. 純 資 産 領	30,369 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	21,525
B 固定資産	11,927
C 資産合計	(A+B) 33,452
D 負債合計	3,083
E 純資産	(C-D) 30,369

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団眼科林クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市大洞柏台四丁目3番地の3

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	21,525	I 流動負債	1,073
II 固定資産	11,927	II 固定負債	2,010
1 有形固定資産	1,771	負債合計	3,083
2 無形固定資産	170	純資産の部	
3 その他の資産	9,986	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	20,369
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	30,369
資産合計	33,452	負債・純資産合計	33,452

様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団眼科林クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市大洞柏台四丁目3番地の3

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	32,986
2 事 業 費 用	32,196
本來業務事業利益	790
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	790
II 事 業 外 収 益	289
III 事 業 外 費 用	0
IV 特 別 利 益	1,079
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,079
法 人 税 等	79
当 期 純 利 益	1,000

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式26-5

監事監査報告書

医療法人社団眼科林クリニック

理事長 林 裕子 殿

私は、医療法人社団眼科林クリニックの令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月11日

医療法人社団眼科林クリニック

監事 松島 敏子

